“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第166号
2026．10月発行
島根県農地･水･環境保全協議会

多面的機能支払交付金
中国四国農政局　抽出検査始まる

多面的機能支払制度では活動組織を対象に、毎年度中国四国農政局による「多面的機能支払交付金の抽出検査」が行われます。

今年度は、令和７年度に多面的機能支払制度に取り組まれた組織のうち４市町８組織を対象に、令和７年度の実施状況報告書に基づいた検査が行われます。

◆組織への主な確認書類

- 活動組織の通帳
- 令和７年度領収書
- 総会資料



◆組織への主な指摘事項

① 活動記録と金銭出納簿の記載の相違

② 実践した農村環境活動の取組内容

③ 日当根拠について、内規等を作成し毎年度の総会に提示

④ 総会(書面議決を含む)について
- 議事録の整理を行うこと
- 構成員全員へ議決結果等の周知を行うこと
- 構成員の要望事項を取りまとめて、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」につなげていく

⑤ 財産管理台帳の整理について
- 多面的機能支払交付金で取得した機械及び器具について、組織の持ち物として財産（物品）管理台帳へ記載しておく（草刈機、パソコン、プリンター等）
- 土地改良区等（市町村を除く）の施設において更新等を行い、活動組織が財産を取得した場合、速やかにその財産を土地改良区等に譲渡する

⑥ 日当の受領は、サインが望ましい
振込が出来るものは、なるべく振込を考える（手数料は交付金からの支払い可）

⑦ 通帳と印鑑を別々に管理しておくことが望ましい

⑧ 一人で行う作業は事故につながるおそれがある。事前に危険個所の把握をしておくことと、複数人で目が届くような作業を心掛ける

活動組織と外部団体等とのマッチングが始まっています

多面支払活動組織

外部（団体、個人）



マッチング





作業に出られる人が少なくなったわ。誰か手伝ってくれる人はいないか～



地域のお困りごとがあれば私たちがお手伝いします！！



ﾊﾟｿｺﾝの入力が面倒

子育ての空いた時間に



まずは協議会事務局へご相談ください

花田植えの手伝いが欲しい





私たちも地域の活動に参加してみよう～

島根県農地・水・環境保全協議会

■活動組織からの申し込みを整理しリスト化（いつ・どこで・何を・日当・保険等）

■リストを全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）が運営する「農地水マッチング情報ページ」（※）に掲載

■活動組織と外部（団体、個人）の２者をマッチング

※農地水マッチング情報ページ

全土連マッチング　島根	検索

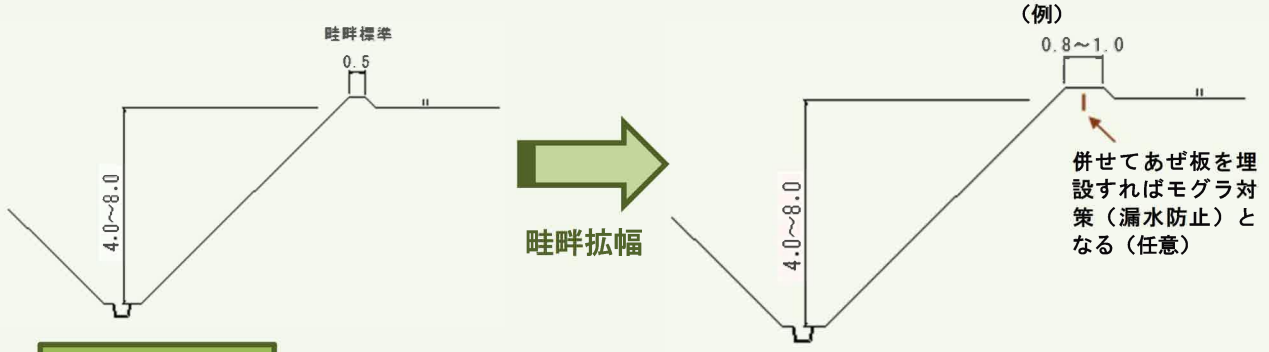
活動組織の皆さんに

◆「畦畔の拡幅」が長寿命化の活動で取組めるようになりました

長寿命化「101 農地に関する施設の更新等」のなかの取組の内容で「草刈り用の小段設置」が「草刈り用の小段設置、畦畔の拡幅」に変更となります。

■草刈り用の小段設置、畦畔の拡幅

・草刈り等の日常管理に支障が生じている農地法面において、草刈り用の小段の設置や畦畔の拡幅等の対策を行うこと。



幅広畦畔

（法面の維持管理）

■スマート機器による草刈りの省力化

■水田の貯留機能の向上

※実施される組織は、活動記録備考欄に「畦畔拡幅」と記入しておいてください

活動内容			備考（具体的な活動内容を記入）
支払区分	活動区分	活動項目	
長寿命化	農地に係る施設	101　農地に係る施設の更新等	（株）■■建設 〇〇田区畦畔拡幅工事　△箇所

11月20日締切

「令和８年度多面的機能支払交付金研修会」を開催します。

【東部会場】松江市・・・松江合同庁舎２階講堂

１２月７日（月）　（定員各１００名）　9:30～、13:30～

【西部会場】益田市・・・益田合同庁舎５階大会議室

１２月１４日（月）　（定員７０名）　13:30～

詳細につきましては、同封しています「研修案内」をご覧ください。

各会場とも多数の申し込みが見込まれることから、原則１組織２名までの申し込みとさせていただき、先着順により定員になり次第、締め切らせていただきます。

★１１月、１２月の予定★

１１月２５日（水） ～１１月２６日（木）	多面活動ステップアップ研修（岡山市）
１１月３０日（月） ～１２月１日（火）	農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム（東京都）
１２月７日（月）	令和８年度多面的機能支払研修会（松江市）
１２月１４日（月）	令和８年度多面的機能支払研修会（益田市）

代表者インタビュー

勝地環境保全会（江津市）



小寺代表

1. 活動組織を設立したきっかけは何ですか

制度が始まったころと比べ、現在は取り組みやすい内容に変わっており、これならできるかなと思い、この交付金を利用して、勝地集落の農地を維持していこうと考え、令和８年度に設立しました。

2. 代表者として心がけていることがありますか

小さな集落であり、構成員同士は顔見知りが多いので、脱会者が出ないように会員相互の状況把握に努め、声を掛け合い、問題点があれば話し合うことを心掛けています。

3. どのような活動をしていらっしゃいますか

畦畔、農道、水路法面の草刈り、水路の泥上げ作業等に出役の可能な構成員で無理の無い作業計画を立て、負担にならないように気を配っています。



4. 活動に取り組まれて良かったと思われることがありますか

小さな集落のため、農業者のみでの活動には限界があり、農地維持のためには農業者のみならず地域住民一体となった活動が必須です。今回活動を通して、地域内での連帯感が増すとともに、農地維持に対する意識がより強くなったと感じます。

5. 活動を続けていくうえでご心配なことがありますか

高齢者が多いため、計画した活動を継続してできるかが心配。何より後継者不足が最大の課題。

6. 今後の展望や目標を教えてください

多面的機能支払、中山間地域等直接支払を活用して、次の世代の人へ勝地集落の農地を引き継げるように頑張りたい。

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農山漁村振興課　Tel 0852-22-5396
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



水路泥上げ作業
奥田儀保全の会（出雲市）

全国の活動組織の事例はこちらから
多面事例

「農村ふるさと通信」はこちらから
農村ふるさと